

# 八尾市 企業版ふるさと納税

八尾市の地方創生事業に  
企業の皆さまのご支援をお願いいたします

## 企業版ふるさと納税のポイント（税制上の優遇措置）

### 寄附に係る負担軽減

税制上の優遇措置を受けることができ、損金算入と税額控除により、最大で寄附額の約9割の税が軽減され、**実質的な企業負担が約1割**となります。



(例) 100万円をご寄附された場合、最大約90万円の税の軽減効果があります。

#### ■ 税目ごとの特例措置(税額控除)の内容

- (1) 法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
  - (2) 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
  - (3) 法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）
- ※企業の財務状況等により税軽減効果は異なります。

### 対象となるご寄附の要件

- **本社が八尾市外**に所在する企業様からのご寄附が、本制度の対象となります。

※本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」をさします。  
※本社が八尾市外であれば、支店等が八尾市内にあっても対象となります。

- 1回あたり**10万円以上**のご寄附が対象となります。
- **青色申告書**を提出していること

● 対象事業や手続きの流れについては裏面をご覧ください ●



## 令和6年度 寄附対象事業

事業名称	事業概要	対象事業費
<教育> <b>小規模特認校における特色ある教育推進事業</b>	魅力ある学校づくりを推進し、通学区域に関係なく市内のどこからでも子どもたちが通える桂中学校区及び高安小中学校区の小規模特認校において、各種の特色ある教育推進に取り組んでいきます。	38,626 千円
<魅力発信・魅力創造> <b>やおプロモーション推進事業</b>	2025年大阪・関西万博における波及効果を八尾の成長に活かせるよう、市全体の機運醸成に取り組み、八尾の魅力ある地域資源を世界に発信します。また、市民のみならずとともに万博に参加し、SDGsの達成や、より良い未来のまちづくりをめざす取り組みとして、ローカルSDGsである「80(やお)アクション」を推進していきます。	37,435 千円
<魅力発信・魅力創造> <b>観光魅力創造事業</b>	2025年大阪・関西万博を契機として、八尾市への誘客強化を図るため、オンラインによる体験型コンテンツの運用、また、万博で運航が計画されている近未来の乗り物「空飛ぶクルマ」を活かした取り組みを進めるとともに、八尾商工会議所等と連携し、八尾空港の魅力を活かした新たなにぎわい創出に向けて取り組んでいきます。	19,841 千円
<産業振興> <b>オープンイノベーション推進事業</b>	大阪ヘルスケアパビリオンでの出展における波及効果を地域産業の成長につなげるため、「OPEN FACTORY CITY YAO」をスローガンに、出展企業等の共創環境を整え、国内外の多くの人々が興味・関心を持ち、八尾を万博会場のサテライトとして、ものづくりの現場に足を運ぶ人が増え、交流が増える仕掛けづくりをします。	48,905 千円
<交通> <b>交通政策推進事業</b>	すべての市民の移動の円滑化を図るため、「八尾市乗合タクシー」の本格運行を行っている竹濑地域のほか、令和5年2月からスタートした大正・志紀・曙川・高安・南高安地域において、引き続き、実証運行を実施します。また、西郡地域については、令和6年度中の実証運行の開始に向けた取り組みを進めます。	19,356 千円
<安全・安心> <b>消防庁舎機能更新事業</b>	八尾市消防本部庁舎建設等整備事業を引き続き進めるとともに、市域南西部及び南東部における消防署所の移転建替えや新設に向けた取り組みを進めます。 また、既存施設の機能更新を図るため、消防署志紀出張所及び消防署高安出張所に係る改修工事などを実施します。	54,747 千円
<健康> <b>健康づくり推進事業</b>	健康寿命の延伸に向けて、大学等との共同研究の成果を実社会においても活用できるように進めるとともに、市民一人ひとりの健康づくりにアプローチする取り組みにつなげます。また、糖尿病等生活習慣病予防やフレイル予防等について、科学的根拠に基づいた取り組みを進めます。	13,937 千円
<安心・安全> <b>災害時要配慮者支援事業</b>	高齢者や障がい者などの自力避難が困難な人が、安全に避難できることをめざし、福祉事業者や地域団体等と連携しながら、避難の声かけや移送支援など災害に備えた準備が進むよう取り組みます。	13,962 千円

※対象事業費は、事業の実施状況により変動します。

## 手続きの流れ

### 1 寄附の申し出

寄附申出書に必要事項を記入の上、下記の提出先まで、ご提出ください。  
 ※ 市役所窓口へ持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかにてご提出ください。

### 2 寄附金の納付

市より送付する「納付書」にて寄附金の納付をお願いいたします。  
 ※ 寄附金額、事業の進捗により、納付時期をご相談させていただく場合があります。

### 3 ご寄附企業のPR等

公表のご了解をいただいた企業様を市ホームページ等でご紹介させていただきます。  
 寄附額 10万円～：市HPIに掲載  
 寄附額 20万円～：市HPIに掲載・市長より感謝状贈呈

### 4 受領証の送付

受領証を送付させていただきますので、法人関係税の申告時にご利用ください。

お問合せ先  
ご提出先

八尾市役所 財政部 財政課 ふるさと納税推進室  
 〒581-0003 大阪府八尾市本町1-1-1  
 TEL：072-924-3949 FAX：072-993-5944  
 E-mail：furusato@city.yao.osaka.jp

八尾市の企業版ふるさと納税の  
ホームページはこちら

八尾市 企業版ふるさと納税

検索